



# 島根県報

平成29年10月10日（火）

号外 第 114 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（        ”        ） 3

**告 示****島根県告示第543号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年10月10日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
県道	美都澄川線	益田市美都町山本イ 2342番4地先から同番 2地先まで	前	メートル 3.00～ 8.30	メートル 14.00	災害復旧工事 拡幅
			後	8.30～ 15.40	14.00	
〃	匹見左鐙線	益田市匹見町紙祖イ 2086番3地先から同イ 2087番1地先まで	前	3.20～ 9.40	177.30	災害防除工事 拡幅
			後	12.10～ 49.20	177.30	

## 島根県告示第544号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年10月10日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	波佐匹見線	益田市匹見町道川口509番9地先から同口510番14地先まで	メートル 241.50	平成29年 10月10日	益田県土整備 事務所	
〃	美都澄川線	益田市美都町山本イ2342番4地先から同番2地先まで	14.00	平成29年 10月10日		